

令和5年度人権啓発作品募集要項

趣旨

私たちは、だれでも夢や希望や意欲を持って「社会の中で持てる能力を十分に発揮したい」「生命を輝かせて、幸せに暮らしたい」と願っています。そして、その権利を持っています。

この願い・権利をしっかりと確立していくために私たちはあらゆる場を通じて、積極的に様々な形で人権啓発に取り組んでいます。

12月には人権についてじっくり考える機会として人権週間が設けられています。これを機に長岡京市・長岡京市教育委員会・長岡京市人権啓発推進協議会では、例年「人権啓発作品の募集」を行っています。

主催

長岡京市・長岡京市教育委員会
・長岡京市人権啓発推進協議会

応募種目・内容

人権標語・人権ポスター・写真

※ 人権の大切さや思いやり、差別やいじめへの怒りや悲しみ、家族や友達など周囲の人々への感謝、命の尊さ、世界平和など、人権啓発に関する内容であれば題材（テーマ）は自由です。

応募資格

小学4年生以上の市内在住・在学・在勤の人

応募規定

- 1 標語…川柳形式（五、七、五）
 - 2 ポスター…手法や色数に制限なし。サイズは四つ切サイズ（380mm×540mm）
 - 3 写真…L判、データ（メール応募可）
- ※ 作品の応募数は、各部門1人2点までです。
※ 作品には、必ず氏名（ふりがな）、住所、電話番号を記入願います。小・中・高校生は、学校名、学年、組、氏名（ふりがな）を記入願います。
※ キャラクターの使用やコラージュ等、応募作品が著作権法に触れるおそれのある場合は、選考の対象外です。
※ 応募作品は自作・未発表のものに限ります。
※ 人権写真は人物が被写体で個人の特定ができる写真は本人（保護者）の承諾が必要です。
※ 写真は展示の際に、色等が正確に反映されない場合があります。

応募方法

- ・ 市内小・中学校、高校については、各学校で取りまとめ、市教育委員会生涯学習課まで提出願います。
- ・ 上記以外の小・中学生、高校生、市民及び市内に在学・在勤の人は、応募先まで持参（土・日・祝を除く午前8時30分から午後5時まで）、または郵送で応募願います。
※ 写真のみメールで応募可能です。
- ・ 団体やサークル、事業所等は、取りまとめて応募願います。

応募締切

令和6年1月9日（火）

【当日消印分まで有効】

選考部門

①標語 ②ポスター ③写真

3部門（小学生・中学生・一般）

※人権写真は主に一般向けの募集です。

※「一般」…市民、市内在学・在勤、高校生

選考委員会及び入賞者通知

1月中旬までに市人権啓発推進協議会役員、市教育委員会職員、市職員、市内小中学校教員から成る選考委員会を開催し、上記の9部門の中から《優秀作品》と《入選作品》をそれぞれ数点選出し、1月末までに学校又は本人へ通知します。

入賞作品の展示

令和6年2月10日（土）に開催予定の「第39回人権問題研究市民集会」等において、入賞作品の展示を行う予定です。

その他

- ・ 入賞作品の著作権は主催者に帰属します。
- ・ 入賞作品は、今後の人権啓発活動に活用させていただきます。
- ・ ご提出いただいた個人情報は、本作品募集に關したご案内の送付や応募作品の問合せ、作品発表や記念品の発送に使用します。また、入賞作品を紹介する際、氏名・学校名・学年を掲示いたしますのでご了承ください。

応募先・問い合わせ

617-8501 長岡京市開田1丁目1番1号 長岡京市役所旧庁舎3階

長岡京市教育委員会教育部 生涯学習課生涯学習係（☎955-9534、[syougaiakusyu@city.nagaokakyo.lg.jp](mailto:syougaigakusyu@city.nagaokakyo.lg.jp)）